

1 安心して生きる施策の推進

子どもが安心して生きるために、生命と健康が守られ、愛情と理解をもって育まれることを保障する各種施策を推進します。

(1) 平和と安全な環境の下で生活すること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
小中学校の施設の空気環境測定の実施	学校施設空気環境測定事業	毎年、小中学校の普通教室及び特別教室の化学物質の濃度測定分析を実施する。	○		教育総務課
子どもの養育支援とDV被害の母及び子の保護	児童福祉施設入所措置事業	支援の必要な配偶者のない女子とその者が監護すべき子どもを、母子生活支援施設に入所させ保護するとともに、自立の促進を支援する。	○	○	児童家庭課
	子育て支援短期利用事業	保護者の諸事情によって養育が困難になった場合の児童の養育支援とDVを受けた母及びその子の緊急保護を実施することにより、子どもの安全の確保を図る。	○	○	児童家庭課

(2) 自分の命がかけがえのないものとして守られ、尊重されること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
子育て支援の充実	病児緊急預かり事業	子どもが病気になった場合等に、支援を行いたい者と育児の支援を受けたい者が会員となって相互扶助により支援を実施する。		○	児童家庭課

(3) 愛情と理解をもって育まれること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
良好な保育環境の確保	市立保育園運営	多様な保護者のニーズに柔軟に対応できる良好な保育環境の整備を目指す。	○		児童家庭課
	私立認可保育園運営費支援事業	引き続き良好な保育環境を維持するため、必要な助成を行う。	○		児童家庭課
子育て情報の発信	子育てガイドブック作成事業	子どもの誕生から小学生までの期間における各種の子育て情報を掲載したガイドブックを作成し、周知を図る。		○	児童家庭課
ひとり親家庭等の親子に対する支援	母子自立支援相談事業	ひとり親家庭の生活相談、就業相談など、自立に向けた支援を実施し、ひとり親家庭の親子への福祉の増進を図る。	○	○	児童家庭課

子育て支援の充実	ファミリーサポートセンター事業	育児の支援を行いたい者と育児の支援を受けたい者が会員となって「ファミリーサポートセンター」を組織し、地域の子育てを支援する。		○	地域子育て支援センター
	地域子育て支援センター運営事業	家庭の孤立化を防ぎ、子育てに関する不安感や負担の軽減を図るため、子育て中の保護者を支援し、親子の触れ合いの場と親同士の子育て情報交換の場を提供する。		○	地域子育て支援センター
	シルバー子育てサポート事業	子どもの遊び相手や保護者の相談に応じることで、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、60歳以上の市民がボランティアとして子育て支援センターの事業を支援する。		○	地域子育て支援センター
	保育園一時預かり事業	子育て支援事業計画に基づき、保護者の就労形態や緊急時に対応したサービスについての検討を行ったうえ、休日保育を行う保育園を拡大し、利用要件についても緩和していく。		○	児童家庭課

(4) 健康に配慮され、適切な医療が受けられること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
疾病等の予防・治療に係る支援	予防接種推進事業	予防接種を実施することにより伝染性の疾病を予防し、健康保持を図る。	○		健康推進課
	エキノコックス症予防対策事業	小学3年生以上を対象に、エキノコックスの血液検査を実施することにより、早期発見、早期治療を図る。	○		健康推進課
	救急医療推進事業	毎日24時間体制で夜間や休日の急病に対応するとともに、休日の歯科医院の受診体制を維持することにより、健康維持に寄与する。	○		健康推進課
	子ども医療費助成事業	中学生までの医療費の一部助成をすることにより、経済的負担の軽減を図るとともに、疾病の早期受診、早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。また、小学生の通院についても助成を拡大していく。	○		国保医療課
学校での健康保持	学校保健	子どもの定期健康診断や定期歯科検診等の各種検診事業を実施することにより、健康保持、増進を図る。	○		学校教育課
健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産するための知識啓発や支援	妊産婦保健推進事業	妊婦健康診査やハイリスク妊婦の把握、マタニティスクールなどの開催を通じて、妊婦の健康と胎児の発育を守るとともに、孤立した育児にならないよう支援する。		○	健康推進課

健全な食生活の推進	食育推進事業	食育講演会や出前食育講座の開催を通じて、食に関する知識と選択する力を習得し、子どもの心身の健康保持を図る。		○	健康推進課
	学校給食衛生管理事業	安心して安全な給食を提供するため、設備機器類を整備・更新し、衛生管理対策を実施する。	○		学校給食センター
	小・中学校給食運営	児童生徒が健康な生活を送ることができるよう、給食を提供するとともに、全児童生徒を対象に食物アレルギー調査を実施し、喫食に注意を必要とする児童生徒の保護者と学校の間で献立の情報交換を行うことにより、児童生徒と教職員が共に注意を払い、安心して給食の喫食をすることができるようにする。	○	○	学校給食センター
	市立保育園運営	子どもの発達に合った栄養価の高い、バランスの良い給食を提供するとともに、アレルギー対応について保護者との連携のもと取り組む。	○	○	児童家庭課

乳幼児の心身の健康増進と異常の早期発見	乳幼児保健推進事業	保健師による乳児全戸訪問や乳幼児健診などの実施により、乳幼児の心身の成長発達を促し、保護者が安心して育児ができるよう支援する。	○	○	健康推進課
---------------------	-----------	---	---	---	-------

ひとり親家庭等の親子に対する支援	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の親子に対し医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の児童やその母・父が安心して暮らすとともに、健康の増進を図る。	○	○	国保医療課
	ひとり親家庭支援事業	一時的に生活援助が必要となるひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣し、親子の生活の安定を図る。	○	○	児童家庭課

(5) 差別、暴力、いじめ及び不当な不利益を受けないこと

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
デートDV防止の啓発	男女共同参画推進事業	若年層における交際相手からの暴力（デートDV）の防止を目的としてパネル展、出前講座等で啓発する。	○		行政推進課
いじめ等の未然防止と早期発見	心の教室相談事業	小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒等の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめの未然防止と早期発見を図る。	○		青少年課
適正な子どもの養育の確保と要支援児童に対する支援	家庭児童相談室運営事業	子どもの虐待、養育問題などについて専門的相談支援や指導を行うとともに、民生委員の地域での見守りや保育園・幼稚園・学校など関係機関と連携して虐待予防に向けた取り組みを推進する。	○	○	児童家庭課

2 守り、守られる施策の推進

子どもが守り、守られるために、権利の侵害や危険から守られ、自分が尊重され支援を受けられる各種施策を推進します。

(1) 権利の侵害から逃れられ、権利の侵害を受けた時に支援や救済を求めること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
権利の相談・救済と侵害された権利の回復の支援	子どもの権利擁護事業	子どもの権利救済委員会と相談員による相談・救済体制により、権利の侵害を受けた子どもの相談に応じ、侵害された権利を回復するための支援を行う。	○	○	児童家庭課

(2) 危険から身が守られること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
青少年健全育成の推進	青少年健全育成啓発事業	地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会・町内会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成活動の推進と健全育成の啓発を進める。	○	○	青少年課
	青少年安全対策事業	スクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認及び巡回指導を行い、子どもの安全を確保する。	○		青少年課
		関係機関や地域と連携を図り、青少年の非行等問題行動に対して、状況に応じた適切な対応と指導を行い健全育成を図る。	○	○	青少年課
		警察や学校からの不審者情報を携帯電話・パソコンにメール配信することにより、子どもの危険を防止する。	○	○	青少年課
子どもに対する防災	防災資機材整備事業	紙おむつ、哺乳瓶等生活関連物資の備蓄を行うことにより、災害に対処し、災害時の避難場所等における市民生活の安定を図る。	○		危機管理課
	防災訓練事業	各種災害訓練を実施するなどにより、災害時における応急対策の円滑な実施を図る。	○	○	危機管理課
子どもに対する交通安全対策	交通安全推進事業	交通安全学童指導員・交通安全指導員を配置し、登下校時の交通安全を確保するとともに、交通安全教室などの各種啓発により、子どもの交通安全を図る。	○	○	市民課

(3) 個性が認められ、人格が尊重されること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
豊かな心を育む教育の充実	心の教育推進事業	市独自の教材を作成し、子どもが基本的な生活習慣や規範意識を身に付けるとともに、豊かな心を養う教育の充実に取り組む。	○		学校教育課

(4) プライバシーが守られること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業	人権擁護委員との連携のもと、人権相談や学校での人権教室などを通じて、プライバシー保護に関する啓発を行う。	○	○	市民課

(5) 誇りを傷つけられないこと

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業	人権擁護委員との連携のもと、人権相談や学校での人権教室などを通じて、子どもの誇りが傷つけられないよう啓発を行う。	○	○	市民課

(6) 子どもであることを理由に不当な扱いを受けないこと

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業	人権擁護委員との連携のもと、人権相談・学校での人権教室などを通じて、子どもが不当な扱いを受けないよう啓発を行う。	○	○	市民課

(7) 自分が持っている能力を伸ばすための必要な支援を受けること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
子どもたちの力を育てる活動の推進	青少年健全育成振興事業	生きる力を育て健やかでたくましい子どもを育成するための活動を保護者ととともに推進する。	○	○	青少年課
青少年の育成環境の整備	青少年健全育成連絡協議会支援事業	地域で子どもを守り、育み、安全安心な地域環境づくりを目指すため、健全育成連絡協議会の活動を通じて地域住民の意識啓発を推進する。		○	青少年課

(8) 自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
青少年の育成環境の整備	青少年健全育成連絡協議会支援事業	地域で子どもを守り、育み、安全安心な地域環境づくりを目指すため、健全育成連絡協議会の活動を通じて地域住民の意識啓発を推進する。		○	青少年課

(9) 障がいのある子どもが、尊厳を保ち、自立の促進及び社会への積極的な参加が図られること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
障がいのある子どもの支援	小・中学校教育振興	子どもが置かれている障がいなどの状況によって、意見の表明や参加について支障のないように、社会に参加するための情報や資料の提供等の適切な支援を受けられるようにする。	○		学校教育課

障がいのある子どもとその親の支援	こども発達支援事業	未就学児童の通所支援や小学6年までの肢体不自由児の機能回復訓練と保護者支援を行うことで、療育指導の充実を図る。	○	○	こども発達支援センター
		発達相談や障がい児相談支援、地域支援を実施することにより、子どもの発達支援や家族支援を推進する。	○	○	
	特別支援教育就学奨励費援助事業	特別支援学級の児童に学用品費等を支援するとともに、通級教室児童を対象に通学費の支援を行うことにより、特別支援学級への就学を奨励するとともに、保護者の負担を軽減する。	○	○	学校教育課
	特別支援教育推進事業	学校内の体制を整備し、学校・保護者に対する支援体制の充実を図るとともに、必要に応じて特別支援教育支援員・特別支援学級介助員を配置することで、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに対応していき、また教員の理解と資質の向上、保護者の理解を進める。	○	○	学校教育課
	障がい者施設開放等支援事業	長期休暇時に障がい児者の活動の場を確保することにより、閉じこもりの予防と家族の負担軽減を図る。	○	○	福祉課
	障がい者団体活動支援事業	障がい者団体の活動を支援することにより、障がい児者の団体活動を活性化し、社会参加と自立の促進を図る。	○	○	福祉課
	障がい福祉サービス等事業	児童福祉法に基づく障がい児通所支援の利用者負担を無料にすることにより、早期療育の促進と保護者負担の軽減を図る。	○	○	福祉課
	重度心身障がい者医療費助成事業	心身に重度の障がいがある児者に対して、医療費の一部を助成することで、保健の向上及び福祉の増進、経済的負担の軽減を図る。	○	○	国保医療課

(10) 国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業	人権擁護委員との連携のもと、人権相談や学校での人権教室などを通じて、多様な国籍等があることを啓発していく。	○	○	市民課
学校教育での他言語等の子どもの支援	小・中学校教育振興	子どもが置かれている国籍・言語の違いなどの状況によって、意見の表明や参加について支障のないように、社会に参加するための情報や資料の提供等の適切な支援を受けられるようにする。	○		学校教育課

3 健やかに育つ施策の推進

子どもが健やかに育つために、人間的発達を目指し、人間関係を築くとともに、居場所が確保されるなどの各種施策を推進します。

(1) 学ぶことを通して人間的発達を目指すこと

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
子どもの学びの支援	学校図書館活用事業	学校図書センターを拠点として、学校図書の充実を図るとともに、随時新しい図書の更新も行うことにより、児童生徒の読書活動の充実や自発的・主体的学習の拠点となる環境整備を図る。	○		学校教育課
	学力向上推進事業	学習意欲を高める指導内容や個々に応じた指導方法の工夫・改善を行い、学力の向上を図る。	○		学校教育課
	外国語指導助手活用事業	児童・生徒の英語発音やコミュニケーション能力の育成向上を目的に各学校の外国語授業等に英語指導助手を派遣し、外国語授業等の充実を図る。	○		学校教育課
	学校支援地域本部事業	地域の人材を学校へ紹介派遣し、教育活動を支援することにより、学校での教育環境の向上を図る。	○		社会教育課
	郷土資料教材化事業	北広島を故郷として、郷土に対する関心を深めるため、社会科副読本を作成するとともに、各教科に活用できる教育資源をデジタル化した郷土資料教材を作成して教育委員会のホームページに登載することで、地域に根ざした授業の充実を図る。	○		学校教育課
	学童クラブ運営	子どもが宿題・自習等の学習活動を自主的に行えるよう必要な援助を行う。	○		児童家庭課
教員に対する支援	学校教育相談員活用事業	小中学校における教育課程や各学校における課題に対する指導・助言、その他専門的な指導をする経験豊富な学校教育相談員を配置し、教員を支援することにより適切かつ円滑な学校運営を図る。		○	学校教育課
教育環境の充実	理科教材等整備事業	小中学校の理科教育で必要となる教材教具を購入・更新し、教育の充実を図る。	○		教育総務課
	学校ICT環境整備事業	情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上を図るため、教育用PC等の整備を行う。	○		教育総務課
	私立学校教育振興事業	本市に本校を有する私立高等学校が行う教育活動を支援することにより、私立学校の教育環境の充実と保護者の負担軽減を図る。	○	○	教育総務課

学習の経済的支援	要保護・準要保護児童生徒援助事業	生活保護世帯や経済的困窮世帯の児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経済的援助を行うことで、平等に義務教育を受ける権利を保障する。	○	○	学校教育課
読書活動の推進	図書館サービス提供事業	児童書の充実による読書環境の整備と、ボランティアを活用した読み聞かせ等の実施により、子どもが読書に親しむ機会を提供する。	○	○	図書館

(2) 遊ぶことを通して良好な人間関係を築くこと

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
子どもの遊び場所としての公園の整備	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	公園施設の機能保全・安全性の確保等、都市公園における安全・安心対策を計画的に実施し、子どもをはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園を整備する。	○	○	都市整備課
	街区公園整備事業	住民との意見交換を実施し、(仮称)輪厚中央公園の施設内容を決定し整備する。	○	○	都市整備課
遊ぶ場の提供	児童センター運営	児童センターでの遊びの援助などを通じて、子どもが心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒を豊かにするよう援助するとともに、子どもとその保護者が遊ぶことができるようにする。	○	○	児童家庭課
	学童クラブ運営	学童クラブでの遊びを通じて、子どもが自主性、社会性、創造性を育むことを支援する。	○		児童家庭課

(3) 文化、芸術、スポーツ及び自然に親しむこと

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
スポーツに親しむ事業の展開	中学校体育連盟支援事業	中学校体育連盟に対し交付金を交付し、実施する市内・管内大会を通じて中学生の体位、体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図る。	○		教育総務課
	スポーツ少年団育成事業	スポーツ少年団に対し、スポーツ少年団本部を通じて補助金を交付することにより、青少年の健全育成を図るとともに、スポーツ少年団の組織強化と自主的な活動の推進を図る。	○		社会教育課
	スポーツアカデミー事業	ジュニアスポーツ選手強化事業、底辺拡大事業、指導者養成事業を実施することにより、全国、国際レベルの選手育成及び青少年の健全育成を図る。	○	○	社会教育課
	フレンドリーセンター運営事業	スポーツ事業を通じ、障がい児者が生涯学習活動を通じて学び交流する場を提供する。	○	○	社会教育課

文化・芸術・自然に親しむ事業の展開	中央公民館活動推進事業	公民館子どもまつりを開催することにより、自然や文化に親しむ機会を提供する。	○		社会教育課
	芸術文化ホール運営委員会連携事業	小学生を対象としたホールでの舞台芸術鑑賞会の実施、ワークショップやアウトリーチなどによる芸術体験の実施により、芸術文化に親しむ機会を提供する。	○		文化課
	フレンドリーセンター運営事業	文化事業を通じ、障がい児が生涯学習活動を通じて学び交流する場を提供する。	○	○	社会教育課

外国の文化などに親しむ事業の展開	国際交流事業	海外との交流事業により、外国の文化、風俗、社会事情を体得し、異文化への理解を深め、国際的視野と国際感覚をもった人材を育てる。	○		社会教育課
------------------	--------	--	---	--	-------

(4) 自分の将来を決めること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
将来を決めるために必要な能力の促進	学校教育振興事業	「生きる力」を育み、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を養う総合学習や学校の創意工夫を活かした特色ある学校づくり、北広島市や北海道の地域学習や郷土学習を推進する。	○		学校教育課

(5) 自分の幸せな未来の実現に向けて、必要な情報を得ること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
次代が求めるスキルの基本的事項習得機会の確保	学校ICT環境整備事業	情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上を図るため、教育用PC等の整備を行う。	○		教育総務課
子どもの権利に関する広報啓発活動の推進	子どもの権利擁護事業	子どもが自分の健やかな成長と幸せな未来の実現のために、自分にとって必要な情報などを得られるよう、広報や講座などの啓発活動を行う。	○	○	児童家庭課

(6) 安心できる居場所が確保されること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
子どもの居場所の提供	学童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもに、遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。	○	○	児童家庭課
	児童センター運営	子どもの居場所となり、必要に応じて子育て家庭に対する相談・援助を行い、子どもの安定した日常生活を支援する。	○	○	児童家庭課

不登校児童生徒への適応指導や保護者への支援	不登校対策・教育相談事業	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。また、学校や家庭の問題で悩んでいる児童生徒及びその保護者を対象に、面談や家庭訪問による相談支援を行い、問題の早期解決を図る。	○	○	青少年課
-----------------------	--------------	--	---	---	------

4 参加する施策の推進

子どもが自ら社会に参加するために、自分で意見を表明したり仲間と集うことができるなどの各種施策を推進します。

(1) 家庭、育ち学ぶ施設、地域等の場で自分の意見を表明すること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
子どもの参加の促進	市民参加推進事業	市民参加手続き（ワークショップ、パブリックコメント、審議会等、市民説明会、市民政策提案、市民の声）の実施を推進することにより、子どもを含めた市民の参加を促進する。	○	○	行政推進課
	図書館サービス提供事業	「読書まつり」、「古本ばくりっこ」などの図書館事業に子どもスタッフとして参加し、自主的、積極的に企画運営に携わる。	○		図書館
	児童センター運営	児童センターまつりで子どもが自ら実行委員となり、自主的、積極的に発案・企画し運営する場を提供する。	○		児童家庭課
	中央公民館活動推進事業	公民館子どもまつりの開催の際、内容を自ら発案・企画し運営する場を提供する。	○		社会教育課
	子どもの権利擁護事業	一般向けに子どもの参加についてのガイドを作成する等の方法により、子どもの参加を促進する。	○	○	児童家庭課
意見表明への支援	小・中学校教育振興	子どもの生活の場である家庭や学校において、子どもが安心して自らの意思や意見を表しやすいように配慮する。	○	○	学校教育課

(2) 表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
参加した結果の公表	市民参加推進事業	市政に関する意見、提案等を市民参加手続きの結果として公表し、市民が分かりやすい表現となるよう配慮する。	○	○	行政推進課
意見反映の機会の提供と支援	小・中学校教育振興	子どもが置かれている状況によって、意見の表明や参加について支障のないように、社会に参加するための年齢や成長に応じた適切な配慮を受けられるようにする。	○		学校教育課
	図書館サービス提供事業	予約・リクエストを通して子どもが読みたい本、関心のある本等を把握し、子どもの要望を反映させていく。	○		図書館
	児童センター運営	児童センターまつりで子ども実行委員が、自発的によりよいものとなるよう考えていくために必要な支援を行う。	○		児童家庭課
	中央公民館活動推進事業	公民館子どもまつりの開催の際、異世代との交流のほか、より多くの参加者を募るよう工夫した運営を行う機会を提供する。	○	○	社会教育課

(3) 仲間をつくり、仲間と集うこと

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
仲間づくりの支援	小・中学校教育	子どもが自ら仲間をつくり、その仲間と企画し、自分たちの意思で集まり行動することができるように推進する。	○		学校教育課
	児童センター運営	児童センターの事業の内容を、より多くの仲間と親しみ、一緒に活動できるようなものとしていく。	○		児童家庭課

(4) 情報提供等の適切な支援を受けられること

施策の項目	事務事業名	取り組み	児童	保護者・地域	所管課
情報提供の支援	小・中学校教育	子どもが置かれている状況によって、意見の表明や参加について支障のないように、社会に参加するための情報や資料の提供等の適切な支援を受けられるようにする。	○		学校教育課
主体的な情報取得の支援	図書館サービス提供事業	子どもの主体的な学びを支援するため、図書や新聞などの資料を用いた「調べる学習」を支援していく。	○		図書館
子どもの権利に関する広報啓発活動の推進	子どもの権利擁護事業	子どもが自ら社会に参加するために自分にとって必要な情報などを得られるよう、広報や講座などの啓発活動を行う。	○	○	児童家庭課